

# ルーツは福岡 夢は世界へ 集う我ら 広がる絆

## ～第10回海外福岡県人会世界大会が本県で開催されました～

11月6日(水)から9日(土)までの4日間、福岡県において「第10回海外福岡県人会世界大会」が開催されました。この世界大会は、世界各地にある福岡県人会の方々が一堂に会し、平成4年から3年ごとに開催されているもので、福岡県での開催は6年ぶりとなります。

### 海外福岡県人会代表者による議長表敬訪問

11月6日

世界大会に参加するために来福された海外福岡県人会の代表者の皆さんが栗原渉議長を訪問されました。栗原議長は、「海外福岡県人会の皆様には、常日頃から本県と海外の懸け橋として、友好と交流を進展させるためにご尽力いただいております。それぞれの国と福岡県の友好発展のため、皆様方とさらなる交流を深めてまいりますとともに、皆様の故郷である福岡をより一層魅力ある場所にしていきたいと考えております」と挨拶しました。



第33号

福岡県議会ホームページ▶  
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp>

携帯電話向けサイト▶  
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m>

### 記念式典・歓迎レセプション

11月6日

海外福岡県人会、国内関係者の約650人が参加して、記念式典及び歓迎レセプションが福岡市内のホテルで開催されました。栗原議長は、平成29年7月九州北部豪雨災害の際、世界各地の県人会から寄せられた支援に対し感謝の言葉を述べるとともに、「今回の大会で実施されるさまざまなプログラムを通じ、絆をより強固にする」とともに、県人会の活動が次の世代へもしっかりと受け継がれることを願っております」と挨拶しました。



挨拶する栗原議長



歓迎レセプションの様子

### さよならパーティー

11月9日

福岡市内のホテルに約300人が参加して「さよならパーティー」が開催され、4日間の世界大会が幕を閉じました。栗原議長は、「この4日間にわたる様々な行事を通じて現在の福岡の様子を知っていただき、県人会同士の連携と絆を深められたことと思います。私も多くの海外県人会の皆様とお話させていただき、担い手として若い方々をどうつないでいくかという共通課題に対し、移住者子弟留学制度などの交流事業を引き続き充実させていかなければならないと思います」と挨拶しました。次回は、3年後の2022年（令和4年）にペルーで開催される予定です。



参加者全員による炭坑節総踊り



県人会カラオケ大会 議長賞表彰

### 移住者子弟留学制度50周年記念式典・懇親会

11月7日

福岡市内のホテルで、移住者子弟留学制度50周年記念式典及び懇親会が開催されました。この留学生制度により、総勢445人も多くの留学生が、故郷である福岡県で学び、それぞれの県人会において大いに活躍されております。栗原議長は、「留学中に得られたさまざまな経験や築いた友好関係を大切にしながら、それぞれの県人会を盛り上げていただきますよう期待します」と挨拶しました。



留学生OBからの花束贈呈

## 定例会の概要

令和元年9月

9月定例会は、9月12日に召集され、会期中に設置された決算特別委員会を含め、10月16日まで35日間の会期で審議が行われました。

今定例会には、令和元年7月及び8月の大雨災害の復旧・復興に要する経費などの補正予算議案2件に加え、「福岡県宿泊税条例の一部を改正する条例の制定について」など条例議案9件、工事請負契約の締結に関する議案2件、経費負担に関する議案6件、人事に関する議案2件、そして「平成30年度福岡県一般会計決算」など決算関係議案20件、計41件の議案が知事より提出されました。

また、議員提出議案として、「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例の一部を改正する条例の制定について」1件を提出しました。

審議に当たっては、8月の大雨災害における被災者救済と復旧対策、JR日田彦山線の復旧問題、保健医療問題、福祉労働問題、環境問題、農林水産問題、教育問題、警察問題など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

審議の結果、決算関係議案を除く22件について、いずれも原案のとおり可決または同意されました。また、決算関係議案20件についても、決算特別委員会において熱心な議論が行われ、認定、または原案可決及び認定されました。（6面に決算特別委員会の審査内容のまとめを掲載しています。）

# 代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※( )は選挙区を記載



自民党県議団  
渡辺 勝将  
(那珂川市)

**Q** 日田彦山線復旧について、これまでの取り組みと今後の対応は。

**A** 日田彦山線復旧会議は平成30年度末までに結論を得るべく協議してきたが、JR九州と自治体との意見の隔たりが大きく、協議が難航し、結論を得られていない。このため、沿線市町村で報告会やJR九州を招いての説明会が行われている。鉄道での復旧を求め、早期解決のためにはBRT(バス高速輸送システム)での復旧もやむを得ないとの意見も出ている。JR九州社長は8月の定例会見で「鉄道復旧については地元負担なしにはできない」と改めて表明。現在提案している三つの復旧案については「実現可能なものについては、新しいアイデアを入れ、最大限要望に応える」旨の発言をしている。今後も、JR九州と住民との意見交換を積み重ねていくことが大事だ。その上で、一日も早い地域の復旧・復興につなげられるよう、住民にとって最善の方策は何か、その観点から十分に検討し、遅くとも今年度中には解決できるような方針を決定していく。

断していく。  
**Q** 民生委員は究極のボランティアとも称されるが、活動費の引き上げを検討すべきでは。  
**A** 民生委員は無報酬で活動し、地方交付税算定基礎額5万9千円に本県独自で500円を加算し、交通費等として1人当たり年額5万9千500円の活動費を支給。児童虐待の防止、高齢者世帯の見守りなど、民生委員の取り組み課題は非常に多く、活動費は必ずしも十分ではない。国に対し、引き続き活動費の引き上げを県単独で、また全国知事会等を通じて要望していく。本県独自の加算も、今回改選の民生委員から引き上げる方向で検討したい。



民主県政議団  
守谷 正人  
(福岡市城南区)

**Q** 日田彦山線について、知事は沿線自治体とともにJR九州に対し、鉄道での復旧を強く訴えるべきでは。  
**A** 日田彦山線復旧会議では平成30年度末までに結論を得るべく協議を行ってきた。JR九州と私ども自治体との間での意見の隔たりは非常に大きく、協議が難航し結論を得ていない。復旧会議の議論を受け、沿線市町村はJR九州を招いて説明会を開催し、JR九州と住民が直接、意見交換を始めたところだ。現在始まっているJR九州と住民の意見交換で、直接、JR九州の考え方を地域の方が聞く。それから、地域の思いを直接伝えていく、そういうプロセスを積み重ねていくことが今、重要と考える。その上で、一日も早い地域の復旧・復興につなげられるよう、住民にとって最善の方策は何か、その観点から十分に検討し、私自身、解決の方針を決定していきたい。

**Q** 新県立美術館の建設地とタイムスケジュールは。  
**A** 立地については平成29年3月、新・福岡県立美術館基本構想検討委員会から「交通至便で人が集まりやすいこと」などの要件を満たす場所が望ましいとの報告を受けており、重要な視点だと考えている。報告を踏まえ、関係部局の職員で施設の設備や規模の検討を進めてきた。今後は有識者による建設地選定委員会を設置し、来年1月中旬にも建設地の選定を行いたい。選定後は基本計画の策定に着手し、内外に誇れる新美術館建設を具体化していく。

**A** 平成29年度に知事部局で子どもが生まれた男性職員数は153人。このうち育児休業取得者は9人で、取得率は5.9%であり、全国平均の8.3%を下回った。取得期間については、対象職員全員が2週間以上取得し、「1カ月以上、3カ月未満」が5人と最も多い。このほか、育児短時間勤務と部分休業の取得者がそれぞれ1人おり、取得率は0.7%。これまでの育児休業の取得率は26年度5.5%、27年度8.6%、28年度9.4%と増加傾向にあったが、29年度は29年7月の九州北部豪雨の災害復旧・復興業務に従事し取得できなかったことが影響していると考えられる。30年度は12.5%と再び増加しており、着実に伸びてきている。

**Q** 県が本年4、7月に実施した県立高校運動部活動の調査における休業日の取得状況と自主練習の実施状況は。  
**A** 中等教育学校を含む県立高校全日制課程の全運動部1,801部における休業日の取得状況は、各月の平均で4月が6.8日、5月が10.9日、6月が12.3日、7月が7.6日。また、休業日の設定が0日の月があった運動部は10部あった。4月から7月までの間で、休業日に一度でも自主練習を実施した運動部は304部であった。



公明党  
二宮 眞盛  
(北九州市小倉南区)

**Q** 日韓関係の悪化した状況が長く続くことは好ましくない。本県の韓国との交流事業の現状と今後の対応について。  
**A** 韓国との間では、今年で28回目となる日韓海峡を挟んだ八つの自治体による知事会議を毎年開催。稚魚の共同放流、環境施策の共同研究など幅広い分野で具体的な共同交流事業を実施している。今年度は一部で延期や釜山広域市の不参加が生じているが、両国政府の関係が難しい時期だからこそ、人的交流や地域間交流をしっかりとやっていかなければならない。今後とも日本側の参加自治体である佐賀、長崎、山口3県と連携し、共同交流事業が予定通り実施できるよう韓国側に働きかけていきたい。

**Q** 「人生100年時代」の複雑性に鑑み、70歳現役応援センターにおいてさまざまな学習機会の提供が必要ではないか。  
**A** 就業相談にいられた方の約8割は「生きがい・仲間づくり」が目的。来所者には就労のほか社会貢献活動なども提案し、マッチングに取り組んでいる。社会貢献活動

を希望する高齢者には、ボランティア団体等を紹介するほか、ボランティア活動の始め方、活動事例を学んでいただくセミナーも開催。県NPO・ボランティアセンターとも連携し、セミナーの情報提供に努める。人手不足が深刻で、高齢者の雇用が見込める介護、食品衛生分野のセミナーも開催。高齢者の就労をさらに促進するため、飲食サービス分野の販売・接客を学んでいただくセミナーも開催する。  
**Q** 2015年9月の県飲酒運転撲滅条例改正により、違反者の医療機関での受診等が「努力義務」から「義務」に強化された。飲酒運転者の再犯について問う。  
**A** 本年7月末の報告では、条例改正後、診察または飲酒行動に関する指導を受けた2,327人のうち、0.5%に当たる11人が再度違反し、一方、受けていない1,575人のうち3.0%に当たる47人が再度違反した。このように診察や指導を受けた人の方が、再度違反する割合が格段に低くなっている。条例により受診義務を課すことで、アルコール依存症の治療や予防につながっていると考える。飲酒運転の撲滅に向け、受診義務等に関するチラシを家族にも渡して受診を促すなど、受診義務等の履行率の向上に努めていく。



緑友会  
神崎 聡  
(田川郡)

**Q** 日田彦山線の復旧で、1.6億円の運行費用の負担なしにJR九州に鉄道復旧を実現させる県民運動を展開させる必要があると考えますが、知事にその気概はあるのか。  
**A** 沿線住民には地元負担なしの鉄道復旧を求め、早期解決のためにはBRT(バス高速輸送システム)での復旧もやむを得ないとの意見も出ている。JR九州社長は8月の定例会見で「鉄道復旧については地元負担なしにはできない」と改めて表明。現在提案している三つの復旧案については「実現可能なものについては、新しいアイデアを入れ、最大限要望に応える」旨の発言をしている。今後も、JR九州と住民との意見交換を積み重ねていくことが大事だ。その上で、一日も早い地域の復旧・復興につなげられるよう、住民にとって最善の方策は何か、その観点から十分に検討し、遅くとも今年度中には解決できるような方針を決定していく。

**Q** 要介護認定の判定結果が30日以内に出ない理由及び審査期間短縮への取り組みについて。  
**A** 保険者への聞き取りによると、主治医からの意見書の記載内容が不十分で提出が遅延し、更新申請の多い年度は認定調査員の不足で調査が遅れる傾向にある。このため、県医師会と連携し、医師に対して記載方法等に関する研修を行うとともに、早期提出への協力を求めている。認定調査員は介護支援専門員を充てることが多いことから、保険者が募集する際には県介護支援専門員協会に会員への周知を要請している。また、保険者に対して先行事例やその効果の情報提供を行うなど、審査の簡素化を促している。

**Q** 本県は全国でも有数のハチミツの産地。蜜源植物の確保などの課題が生じているが、養蜂業の振興にどう取り組むのか。  
**A** 本県の養蜂業はハチミツの生産だけではなく、あまおうなどの栽培に欠かせない花粉交配用

のミツバチを確保する上で、重要な役割を果たしている。県は蜜源の確保と衛生対策を推進。具体的には、県と養蜂家による協議会で、国の補助事業を活用し、蜜源植物のレンゲやモチノキなどの植栽に取り組んでいる。また、伝染病の発生・まん延による群数の減少を防ぐため、家畜保健衛生所が全ての養蜂家に対して毎年、ミツバチの衛生検査を実施するとともに、巣箱や器具の消毒など衛生的な飼育管理を指導している。今後ともこうした取り組みで本県の養蜂業の振興を図っていく。

# 代表質問を終えて

自民党県議団

まず冒頭、福岡県を軸とした九州の成長戦略について質し、「九州の自立を考える会」の五つの提言も踏まえ、九州を牽引していくとした回答を得ました。

次に、8月の大雨災害における被災者救済と復旧対策について質し、このなかで日田彦山線復旧に係るこれまでの取り組みと今後の対応について、解決方針並びに決断時期も含め見解を厳しく求めたところ、遅くとも今年度中には解決ができるよう、できるだけ早く、その方針をまとめあげる旨の回答を得ました。

また、民生委員確保について質し、このなかで県が支給している活動費の引き上げを求めたところ、国に対して県独自でも要望を継続するとともに、本県独自の加算については、今回の改選でなされる方々の分から引き上げる方向で、今後、検討を進めていくとの回答を得ました。

さらに、新県立美術館の建設については、今後は有識者による「建設地選定委員会」を設置し、来年1月中にも建設地の選定を行い、内外に誇れる新しい美術館の建設を具体化するとして方針の回答を得ました。

この他にも「水道事業の方向性」「宿泊税を活用した県主体事業、市町村交付金事業の構想」「農林水産問題」、さらに教育問題として「新学習指導要領実施に向けての課題」等、県政全般の課題について質したところでした。

民主県政県議団

民主県政クラブ県議団では、九州北部豪雨において特に仮設住宅を退去された方については自分の望む形での復興が実現するまで、JR日田彦山線については鉄道での復旧を最後まで求めていくべきであると知事に強く訴え、また来年度の国の予算の目玉である地方創生交付金について、一過性の事業に使用しないこと、市町村の手続きが煩雑であるため、県の支援を要望しました。

女性活躍推進を図る男性の育児休業について取り上げ、本県職員の取得率が全国平均を下回っており、教育委員会は1%、さらに県警察においては0%であることを明らかにし、知事をはじめそれぞれ今後改善に向けて積極的に取り組んでいくという答弁を引き出しました。

九州歯科大学附属病院における無給医問題については是正を求めて質し、新たな制度を創設し給料を支給する事になりました。

中学・高校の運動部活動の在り方において、国が定めたガイドラインの運用状況と課題を明らかにした上で是正を求め、飲酒運転撲滅については、今後取り締まりを強化し啓もう活動にも取り組んでいくよう要望しました。また、水上バイクに関してトラブルが増加していることを指摘し、今後規制強化を図るよう求めました。

公明党

防災・減災対策については台風15号の被害を踏まえ、電力施設の備えについて説明を求め、九州電力の防災業務計画を確認し送電設備に関しては仮復旧を迅速、適切に行う体制であることが確認できました。

人生100年時代に向けた取り組みについて我が会派が行ったウェブ調査等を基に健康づくり県民運動などの取り組みの進捗状況を確認し今後の取り組みについて質すと共に70歳現役応援センターのさらなる活用について伺いました。

歯科衛生士が全国的に不足している問題を踏まえ、本県の状況を確認し、本県が行っている歯科衛生士復職支援事業の説明を求め、九州歯科大学における歯科衛生士のリカレント教育やスキルアップを目的とした育成について質しました。

その他、「韓国との関係について」「飲酒運転撲滅に関する取り組みについて」「知的障がいや発達障がい児者への理解、配慮を進めるための疑似体験を通しての取り組みの必要性について」「国際的に問題になっている漂流ごみ」「プラスチックごみに対する本県の取り組みについて」「脳脊髄液減少症対策への今後の取り組みについて」「多発する交差点付近における交通事故対策について」等、様々な問題について質問し答弁を得ることが出来ました。

緑友会

7月、8月の大雨災害で、緑友会として、8月30日に被災地を視察してきたことを踏まえ質問しました。これまでの河川改修等の対策だけでは対応できず、流域全体で流出抑制を行う総合的な治水対策の必要性を指摘したところ、知事は、県が行う河川整備に加え、関係自治体が雨水貯留施設や雨水浸透施設を整備する総合的な治水対策に取り組み、市街地密集度、降雨状況や浸水被害状況を勘案し、効果的な治水対策を進めると答弁しました。

8月31日に「鉄道による日田彦山線復旧を求める住民決起集会」が筑前岩屋駅前で行われました。

被災地住民の切実な訴えに、一緒に立ち上がるのが、温かみのある政治、被災地に寄り添う行政だと考えます。そこで、「鉄道による日田彦山線の復旧を求める県民運動」へと取り組みを決意を質しましたが、知事からはまったく気概が伝わってきませんでした。我が会派は、鉄道による復旧なくして九州北部豪雨からの復旧復興はないと考えます。

その他として、「食料自給率における食育の推進」「養蜂業の振興」「空港の路線誘致」「AIの今後（Society 5.0）」「介護認定のスピードアップ化」「不登校問題」「あおり運転」等、県政全般にわたって質問しています。

## 提出された議案

令和元年9月定例会では議案42件が提出され、いずれも原案のとおり可決、同意、認定、原案可決及び認定されました。

- 予算議案 2件
  - ・令和元年度福岡県一般会計補正予算(第1号)
  - ・令和元年度福岡県一般会計補正予算(第2号)
- 条例議案 9件
  - ・福岡県宿泊税条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
  - ・福岡県保健福祉環境事務所等の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び福岡県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県建築都市関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県警察関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について 2件
- 工事請負契約の締結に関する議案 2件
- 経費負担に関する議案 6件
  - ・農業農村環境整備事業の経費の負担について
  - ・県営土地改良事業の経費の負担について
  - ・県営林道開設事業の経費の負担について
  - ・港湾関係事業の経費の負担について
  - ・街路関係事業の経費の負担について
  - ・流域下水道事業の経費の負担について
- 人事に関する議案 2件
  - ・副知事の選任について
  - ・教育委員会委員の任命について
- 決算関係議案 20件
  - ・平成30年度福岡県一般会計決算 など
- 議員提出議案 1件
  - ・観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例の一部を改正する条例の制定について

## 可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書**
  - 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
  - 教職員定数の改善及び義務教育費の十分な財政措置を求める意見書
  - 悪質・危険な運転の撲滅を求める意見書
  - 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書
  - 廃プラスチック類等に係る処理の円滑化に向けた市町村への支援を求める意見書
- 採択された請願**
  - 私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願

一般質問から

自民党県議団



桐明 和久 (八女市・八女郡)

集落生活圏を維持するための「小さな拠点」形成に対する支援について。

A 人口減少・少子高齢化が進み、中山間地域などでは自治会や農協などを中心に、生活支援機能の集約・確保や地域資源を活用した仕事の確保を目指す「小さな拠点」づくりが求められている。住民自ら集落生活圏の将来ビジョンについて協議し、持続的に取り組む体制を確立するため、今年度、地域運営組織等を行う人材育成、将来計画の策定などに県独自の補助制度を創設した。



井上 博行 (福岡市博多区)

都市近郊農業に対する県の取り組みを問う。

A 都市近郊農業は、食料供給はもとより農業体験など多くの機能を果たしている。食料供給では、直売所に出荷する農業者を対象に普及センターの生産技術に関する講習会や、加工品づくりについて指導・助言を行った結果、安定的に出荷され、学校給食等との直接取引も進んでいる。また、農業体験として田植えなどの実施や、県のホームページで市民農園情報を提供している。今後とも都市近郊農業の機能発揮に努める。



塩川 秀敏 (宮若市・鞍手郡)

市町村の個別避難支援計画策定には、避難行動要支援者の個人情報開

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。( )は選挙区を記載

示の同意が必要だが計画策定は進むのか。

A 個人情報開示に同意した要支援者の策定率は今年4月時点で45・5%(全国平均34・7%)。策定率が伸びない理由は、避難支援者の確保が進まないことであると考えているが、自主防災組織など地域全体で避難を支援することにより計画を進めている市町村もある。策定率100%達成を目指し今後、策定できていない市町村の首長に強く要請していく。



井上 正文 (宗像市)

市町村の持続可能なまちづくりに対する支援について。

A 国の新たな制度を活用し、低・未利用地の集約、権利交換等のケーススタディを具体的な地域で実施、利活用を支援する。今年度から県独自事業で、市町村が所有する低・未利用地のデータベースを作成、公表することで広く民間事業者から提案を引き出し、その創意工夫によって周辺に点在する民間の低・未利用地を含め利活用が進むことも期待している。こうした支援を通じ地域全体の活性化を促進する。

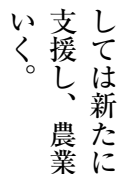
※低・未利用地・適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。



板橋 聡 (みやま市)

台風17号被害の復旧と今後の備えについて。

A 被害の実態把握に努めているところ。今後、被災農家が営農意欲を失わないよう必要な支援策を検討していく。その上で、平成27年度に国が創設した「産地パワーアップ事業」を活用し、強風に耐えるハウスの整備を推進。また、県単独の「高収益型園芸事業」ではハウスの改修・補修等を支援。また、大雨の冠水被害に対しては新たに排水ポンプの整備も支援し、農業経営の安定を図っていく。



西元 健 (築上郡・豊前市)

スマート農業の普及に向けた取り組みを問う。

A 平成28年度から施設園芸6品目で優良農家の栽培環境データをICT機器で収集・解析し指導に活用。今年度から新たに、ハウス内環境をタブレット端末で遠隔管理するシステムの整備を支援する。水田農業については、GPS搭載トラクター等の導入を支援。国も、県と農家などが連携して、AI、IoTを活用した栽培から労務・経営管理まで一貫管理できるシステムの導入を実施。今後とも取り組みを進める。

※スマート農業・ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。



浦 伊三夫 (糸島市)

山間部などを巡回する移動スーパーの導入支援について。

A 移動販売車は、特に高齢者にとって有効な買い物支援である。また、集いの場で安否確認の場としても効果が見込まれる。県は出張販売や宅配サービスなどの買い

物支援を行う商店街や商工会・商工会議所に助成しており、これは、地域のスーパーが商店街などと協力する移動スーパーも助成の対象である。今後も市町村や商店街等に移動スーパーの取り組みを広く紹介し、県の制度活用を促していきたい。



笠 和彦 (福岡市中央区)

今年度のインバウンド拡大に向けた取り組みについて。

A 今年度はラグビーワールドカップ、来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、欧米豪向けに観光情報を発信。個人旅行者が増加している中国については、中国国内のSNSを活用して情報を発信し、上海では旅行会社と商談会を開催する。航空路線が拡大しているタイやマレーシアなど東南アジアの旅行会社を招くなど、国・地域の多様化を図り、インバウンドの拡大に努めていく。



吉村 悠 (北九州市小倉南区)

県内で柔道、剣道をはじめ多様な武道種目を授業で実施したいと考えている学校への支援を行う必要があるのではないか。

A 学習指導要領に示されている武道9種目のうち、どの種目を実施するかは、学校が生徒の希望や地域の実態を踏まえ決定することになっている。このため、まずは各学校の意向を把握し、多様な武道の実施を希望する学校には市町村教育委員会や競技団体と連携し、指導者や用具の確保等に取り組んでいく。

民主県政県議団



後藤 香織 (福岡市早良区)

1日も早い待機児童解消に向けての県の取り組みを問う。

A 県が策定した「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」では今年度までに待機児童ゼロの目標を設定し、保育施設の整備などの受け皿の確保を図ってきたが、子育て世代が増加している市町村では保育需要の伸びが見込みを上回り、待機児童が増加している。このため今年度、待機児童の約8割を占める3歳未満児の受け入れの拡大を目指す補助事業を始め、待機児童の解消を図る。



佐々木 九 (田川市)

九州農産物通商の輸出額における県産、九州産の額と割合、増加に向けた取り組みについて。

A 県産の輸出額は25年度の6,500万円から30年度は5,300万円へ減少、割合も19・2%から7・4%に減少。九州産の輸出額は25年度の1億1千万円から30年度は1億6千万円へ増加したが、割合は32・8%から22・3%へ減少。今後、通商では経営の安定を図ると同時に、県産、九州産の取扱量をさらに増やすため、輸出に対応する産地の支援に取り組む。



堤 かなめ (福岡市博多区)

DV被害者支援の拡充について、民間シェルターの役割の認識と県の財政支援を問う。

A 民間シェルターを運営する団体は、その専門性を生かして、外国人女性に対する相談といったDV被害者支援に主体的に取り組んで

おられ、重要な役割を果たしている。県の財政支援については、現在、国が民間シェルターの先進的な取り組みに対する支援策を検討するための実態調査を行っており、まずはその調査状況を注視していく。



富永 芳行 (糟屋郡)

成年年齢の18歳への引き下げは、県立高校の校則のあり方にも大きな影響を与えると考えが。対応を問う。

A 成年に達した高校生は保護者の同意なしに法律行為が可能となることから、各学校は校則の緩和や、教育的配慮に基づく新たな規定の整備など、校則の大幅な見直しを行う必要があると考える。教育委員会は今年度、校長会に課題の整理などの検討を依頼。社会情勢の変化を踏まえ、校則の見直しが適切に行われるよう各学校を指導していく。



新井 富美子 (久留米市)

久留米児童相談所が改修され一時保護所が増築されるが、機能強化がどう図られるのか。

A 児童の状況確認が難しいといった課題を抱えていた少人数の居室の複数設置や、事務室から居室が見渡せる配置が可能となるよう増築中。移転した後のスペースには相談室を増設し、虐待相談件数の増加に対応するほか、少年の非行やいじめの相談等の支援を行う県警の「久留米少年サポートセンター」を設置し、警察との連携強化に取り組む。



中嶋 玲子 (朝倉市・朝倉郡)

九州北部豪雨災害の検証と地域防災計画への反映について。

委員会が平成30年3月にまとめた報告書では、被災自治体や避難者支援で評価できる点は「発災直後から庁内関係部局職員で支援チームを編成して取り組んだ結果、迅速な支援につながった」など。一方で派遣要員の確保などの課題も抽出された。結果を踏まえ平成30年5月の地域防災計画改定で、県庁全部局で構成する被災者支援チームの設置などを盛り込んだ。



渡辺 美穂  
(太宰府市)

**福岡市や北九州市がパートナーシップ宣誓制度を開始。県も制度創設や条例制定を検討すべきでは。**

**A** 制度を創設した自治体の運用状況や課題の把握を行っている。既に県が導入した際、市町村が県の制度を適用し市町村営住宅への入居など各種行政サービスが利用可能か判断するため、地域によって違いが生じる可能性がある。こうした課題も踏まえ引き続き研究を行う。性の多様性を尊重する条例制定については国の法制化の動向等も注視し考えていく。



山本 耕一  
(北九州市若松区)

**県内の港湾の活用促進を図るための取り組みについて。**

**A** 港湾の活用促進は地域活性化に寄与することから、積極的に取り組むべきと考える。県はインターネット上での広報等で港湾のPRに努め、各港湾管理者も地元市町や商工会議所などを通じて船主等に利用促進を呼び掛けている。福岡県港湾協会も両政令市や地元市町と連携し、航路、岸壁、ふ頭用地等の港湾施設等の整備や支援を国に要望するなど、機能強化を図られるよう取り組んでいる。

**公明党**



吉田 宣弘  
(久留米市)

**豚コレラの防疫対策について。**

**A** 昨年9月の岐阜県での発生を受け、県は「豚コレラ緊急防疫対策会議」を開催。今年9月13日に関東まで発生が広がったことから、改めて同会議を開催し、さらなる防疫対策の徹底を要請した。また、本県で発生した場合に備えて、家畜の殺処分や防疫作業員の輸送等の迅速な初動体制を取るため、県獣医師会や県バス協会などと防疫協定を締結した。さらに本県で初めて、10月2日に筑後市で県域防疫演習を行う。



松下 正治  
(北九州市八幡西区)

**遷延性意識障害がいの者の支援体制について。**

**A** 病院を退院する際にはソーシャルワーカーが相談に応じ、障がい福祉サービスが必要な場合は相談支援事業所で相談支援専門員が相談を受け、必要な支援につなげている。しかし、十分なサービスを受けられないと指摘もあることから、利用できるサービスと専門相談窓口を併せて紹介するパンフレットを作り、市町村等を通じて配布することで、ご家族に必要な情報が届くよう努めていく。

※遷延性意識障害がいの者・病氣や事故などさまざまな要因で脳に損傷を受け、3カ月以上にわたって「自立移動が不可能」などの項目を満たす状態にある人。生活全般に常時、看護・介助が必要とされる。



西尾 耕治  
(糟屋郡)

**浄化槽台帳の整備と協議会の活用について。**

**A** 県は設置者、設置場所、処理対象人員を示す人槽など設置情報を記載した浄化槽台帳を整備している。今回の浄化槽法改正で、浄化槽の維持管理に関する情報全般が対象となる見込みである。そのため、指定検査機関、保守点検業者、清掃業者等がそれぞれ保有する情報を定期的に県に報告してもらう必要がある。このため関係者を含めた協議会を設置し、協議を行い整備を図る。



豊岐 和郎  
(北九州市小倉北区)

**ユニバーサルデザイン(UD)フォントの取り組みと今後の方針を問う。**

**A** 小中学校や特別支援学校ではUDフォントなど、より読みやすい字体の使用で児童生徒の理解が深まり、学習意欲が高まる効果が期待されることから、県立特別支援学校では、学校全体あるいは教職員が使用字体について配慮している。UDフォントの採用を含め、児童生徒の障がいや特性、使用目的などに応じ、文章表現や文字の形・大きさ・色・行間などを工夫する重要性を啓発していく。

※ユニバーサルデザインフォント…誰にとっても読みやすいよう工夫された字体のこと。



新開 昌彦  
(福岡市早良区)

**県立特別支援学校の看護職員の配置基準と処遇改善について。**

**A** 平成30年度に、医療的ケア児童5人につき1人の配置基準から、学校ごとの医療的ケアの内容や頻度に応じて配置数を算定する方式に改善した。来年度からの会計年度任用職員制度導入で、看護職員に期末手当等の支給が可能になる予定。今後とも医療的ケアの

適切な実施のため、学校現場の意見や要望などを踏まえ看護職員が能力を十分に発揮できる職場環境づくりに努める。



大塚 勝利  
(福岡市東区)

**福祉避難所に重症心身障がい児者を受け入れる場合の整備の確保や専門職配置、及び開設時の伝達について。**

**A** 福祉避難所は、一般的な避難所では生活に支障をきたす要配慮者のための二次避難所で、市町村が指定し、県内に617カ所ある。そのうち165カ所に非常用電源が設置され、医師または看護師が配置されている。市町村はあらかじめ福祉避難所に関する情報を広く住民に周知し、さらに災害が発生し開設した際にも、速やかに周知することとしている。

**緑友会**



江口 善明  
(久留米市)

**久留米市に住所を有する知的障がい児童生徒の就学について。弾力的な対応はできないか。**

**A** 現在、久留米市に住所を有する知的障がい特別支援学校への就学が適当であると認められた児童生徒は、原則久留米特別支援学校が就学に指定されている。ただし、児童生徒の障がいの状態や家庭の事情などを個別に判断し、通学が著しく困難と認められる場合、県立特別支援学校を就学学校として指定する弾力的な取り扱いについて改めて久留米市と協議していく。



小河 誠嗣  
(うきは市)

**外国人労働者受入れ企業に対する支援について。**

**A** 企業が外国人の雇用に関わる制度を正しく理解し、外国人が能力を發揮できる職場環境を整えていけるよう、今年度から「外国人材受入れ企業支援事業」を実施。特定技能や技能実習の制度や外国人材の定着、能力開発のための職場環境整備等について、企業の個別相談に応じ、必要があれば出入国在留管理局など専門機関につながるなどとしている。さらに県内4地域で講習会も開く予定。



堀 大助  
(行橋市)

**福岡市を含め、国のスタートアップ拠点都市事業に立候補を検討している自治体と連携すべきだ。**

**A** この事業は、国の発表によれば「世界と戦えるスタートアップの創出」が可能な都市を数カ所選定し、規制緩和や起業家、投資家の招致など官民挙げて集中支援するとされている。現段階で、選定は都市、または都道府県と都市の連携を想定し、具体的な公募対象者や支援内容は検討中とのこと。県はこれまでのベンチャー支援の実績も踏まえ、対応を考えていく。



梶島 徳博  
(柳井市)

**大雨による有明海の漁業への影響や、気象変動に対応したノリ養殖技術の開発について。**

**A** 8月の大雨で有明海に流れ込んだ大量のごみや流木を、県では9月3日、福岡有明海漁連や関係4市と一斉清掃し、約350立方メートルのごみを回収した。今回の大雨によるアサリの大量死は確認されていないが調査は継続する。養殖技術開発については、県が昨年度開発した種の育成をコントロールする技術の講習会を開催すると

もに、個別に助言・指導を行う。

**福尽会**



吉田 浩一  
(福岡市)

**農業保険の中でも収入保険制度をよりよい制度とするためには、農家の要望を反映した見直しが必要と考えるが。**

**A** この制度は補償の範囲が農業収入全体を対象とし、過去5年間の平均収入の最大81%まで補填するが、農家から「保険料が高い」といった声が寄せられている。県は全国知事会等を通じ国に見直しを要望。国は来年1月から補填率を36%、27%、18%と低く設定する代わりに保険料を安く抑えるメニューを追加する。今後も意見把握に努める。

**政義会**



高橋 義彦  
(飯塚市)

**「スマート自治体」への取り組みとRPAの導入について。**

**A** 本県では、「電子申請システム」、「モバイルワーク」、「AI会議録作成支援システム」等を導入し、業務の迅速化・効率化を図っている。RPAは24時間稼働でき、人より高速かつ正確に作業できるため、データ量の多い定型業務では作業時間の削減効果が見込まれる。現在、先行県等から情報を収集しているところであり、今後導入した場合の費用対効果などを研究していく。

※RPA…「ロボティック・プロセス・オートメーション」の略。人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアに代行させ自動化すること。

# 決算特別委員会から

審査日程：9月26日、10月2日、10月11日

9月定例会において設置された決算特別委員会では、議会の監視機能を発揮し、審査結果を令和2年度予算に反映させるため、9日間の審査日を設け、付託された平成30年度福岡県一般会計決算など20件の議案について、集中審査方式により慎重に審査を行いました。

審査に当たっては、二元代表制の趣旨を踏まえ、井上順吾委員長、堤かなめ副委員長を中心に31名の委員により、県政の重要課題を中心に活発な議論が交わされました。審査の過程において議論された主な内容は本会議場での採決の前に委員長が報告を行いました。以下、委員長報告を要約したものを掲載します。



本会議場での委員長報告

【知事の政治姿勢】知事は、国民体育大会の福岡県選手団の団長であるが、9月28日の茨城国体の開会式になぜ出席しなかったのかと質され、知事からは、九州地方戦略会議が熊本市で開催した「祭りアイランド九州」と重なった。福岡県からも博多祇園山笠など5つの祭りが参加し、私自身もこの祭りの参加を呼び掛けてきたことから、「祭りアイラ

また、避難所における電力供給の確保については、災害時に避難所運営をしていく上で大変重要な課題である。特に長期間の停電というおそれもあることから、非常用発電機の常備、日頃からの訓練や点検の必要性について市町村に對し要請していくとの答弁がありました。

委員からは、選手は一生懸命に頑張っている。知事の行動力をもってすれば少しだけでも姿を見せることは可能だと思ふ。知事として自覚をもって行動していただきたいとの要望がなされました。

また、JR日田彦山線の災害復旧については、直接住民に会わず、知事が決断をするというのが許されるのか。知事は「住民に寄り添う、住民の声に耳を傾ける」と何度とも言われてきて「職を賭す、全力で頑張る」と答弁されたが、東峰村、添田町の皆様の声を直に聞くつもりはあるのかと質され、知事からは、今やっているプロセスをやるのが大事。まずは、首長と相談し手続きを踏まえながら一歩ずつ前進していくとの答弁がありました。

委員からは、日田彦山線の問題は、県庁で起きているのではなく、東峰村と添田町で起きている。県の姿勢、知事の姿勢が不信を招かないように出来る限り地域住民の方々の声を聞いていただきたいとの強い要望がなされました。

【防災対策】9月の台風により、多くの電柱が倒れ、千葉県では大規模な停電が続いたことを受け、緊急輸送道路の防災対策及び無電柱化推進計画について質され、災害時における道路の通行確保の観点から、無電柱化を推進することは重要である。県としては、無電柱化のコスト削減に取り組みつつ、電線管理者と連携しながら、無電柱化のスピードアップを推進していくとの答弁がありました。

また、避難所における電力供給の確保については、災害時に避難所運営をしていく上で大変重要な課題である。特に長期間の停電というおそれもあることから、非常用発電機の常備、日頃からの訓練や点検の必要性について市町村に對し要請していくとの答弁がありました。

【保健医療施策】9月26日に国が公表した公的医療機関の再編統合について、今後の取り組みを質され、知事からは、このような公表の仕方は地域の個別事情を無視し、あまりにも唐突で適切ではないため、全国知事会として国に對し申し入れを行った。

今後県としては、名前の挙がったこうした医療機関に對し、すでに策定されているそれぞれの具体的対応方針を再検証するように要請するとともに、地域医療構想調整会議において、協議を進めていく際には、診療実績だけでは判断し得ない各医療機関の診療領域や地域の実情、それぞれの病院の再検証の結果、関係者の意見、これらを十分踏まえながら議論を行っていくとの答弁がありました。

また、再編統合から20年近くなる保健福祉環境事務所については、地球規模での環境問題への対処等も視野に入れ見直すべき時に来ているのではないかと質され、知事からは、様々な社会情勢の変化、新しい行政ニーズなどの的確に対応していけるよう、不断の見直しを続けて行くとの答弁がありました。

【福祉労働施策】待機児童の受け皿となっている認可外保育施設への支援について、東京都や神奈川県などは早くから認証保育など様々な名称で補助をしている。独自の基準を定め補助できないかと質され、知事からは、法律上の考え方や、これまで

の経緯、経過もある。一方で待機児童が減らない状況もある。先進事例や現状などを総合的に勉強していきたいとの答弁がありました。

また、障がい者の収入向上と雇用拡大については、就労は、収入を得るだけではなく、社会に参加しているという喜び、充実感を得ることが出来る。このため、テレワークなどといった働き方を障がいのある方に提供し、就労の機会を大きく広げていくとの答弁がありました。

【商工施策】プレミアム付き地域商品券について、事業開始から10年が経過し、制度疲労を起し、商店街の方からはあまり効果を感じないといった話も聞く。今後のあり方について検討すべき時期に来ているのではないかと質され、知事からは、個々の商店の皆様が一層効果を実感していただけるようアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、今後の商品券のあり方について、来年度に向け検討を進めていくとの答弁がありました。

また、北部九州の自動車産業振興の取り組みについては、自動車産業を取り巻く環境が大きく変化していることから、電動化部品研

究会や自動運転セミナーなどを開催し、中小企業の方が変革に適切に対応いただけるように支援をしている。今後とも、このような取り組みを進め、この一大生産拠点の発展を目指していくとの答弁がありました。

【農林水産施策】農地転用の許可内容と異なる建物が建ち、現在も違反状態が解消しないことについて、どう対応するのかと質され、知事からは、今回の違反事案については、行政指導以外に対応策がないため、ただちに違反状態を解消できない状態にある。これは農地法に問題があるものと考えており、国に對し、制度の見直しを要望した。今後も様々な機会をとらえ、国に對し要望を続けていくとの答弁がありました。

また、林地開発の許可条件として義務付けられている防災施設等を造らずに進められているメガソーラーの設置のための林地開発については、いずれの事業者とも、行政指導に従い造成工事を中断し、施設の完成を優先する工事を行っている状況であり、現時点では、開発行為の中止などの監督処分を行うことは考えていないとの答弁がありました。

農林漁業者が将来に向け、展望を持てるような「食の拠点」、「食のテーマパーク」については、さらなる食の安全性の確保や国内外での農林水産物の販売拡大の促進につながる。一方、「食の拠点」を実現するためには、用地や交通の利便性、道路や用排水、地域の理解など様々な課題がある。そうした課題を解決できるように、調査研究を行っていくとの答弁がありました。

【その他】県の広報、救急需要の増加に伴う本県の取り組み、自動車税、大

の経緯、経過もある。一方で待機児童が減らない状況もある。先進事例や現状などを総合的に勉強していきたいとの答弁がありました。



委員会最終日の様子



委員会の様子

## 決算特別委員会委員

- 雅三司一人 允也 弘彦
  - 大 一勝 祥正 達 宣俊
  - か な め 中 井 原 頭 谷 々 木 崎 田 川
  - 十 平 香 江 守 佐 浜 吉 永
  - 堤 源 昭 人 二 二 丸 子 行 治 彦 一
  - 順 吾 吉 島 大 中 片 岡 崎 大 富 西 尾 部 吉 田
  - 井 上 邦 雄 敏 士 三 朗 己 織 治 彦 一
  - 加 地 邦 秀 隆 嘉 一 健 一 克 香 正 邦 彦 子
  - 塩 野 松 尾 吉 田 大 橋 藤 松 下 吉 武 高 瀬 菜 穂 子
- (◎は委員長、○は副委員長)

# トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

## 「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」を改正

福岡県議会では、県の区域を超えた広域的な観光振興を目的とした条例としては、全国初の「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」を、議員提案により平成28年10月に制定し、同条例は、翌年4月から全面施行されていました。

しかし、その後、宿泊税関係条例の制定など関係法令に関する状況変化等があり、見直しが必要となりましたことから、「福岡県議会議員提案政策条例検討会議」において、鋭意、検討が進められ、取りまとめられた改正案が栗原渉議長に報告されました。

同改正案は、本年10月16日の9月定例会最終日に議員提案され、可決・成立。10月25日に公布されました。

### 改正の主な内容

#### ○宿泊税が制度化されることをうけて…

今後、県内市町村が宿泊税交付金を財源として独自に観光施策を実施していく際に、当該市町村が求める場合には県が必要な支援を行うことを義務付けました。

#### ○民泊が普及する中、周辺住民環境に影響を及ぼす場合もあることから…

民泊は、観光振興施策において一定の役割・機能を持つ一方で、周辺住民の生活環境に影響を及ぼす場合もあることから、住宅宿泊事業法その他の関係法令の趣旨等を踏まえ、県の関係部局や国の関係行政機関、市町村、観光事業者等が情報及び課題を共有したり、必要な措置及び施策等について協議・検討する場を設けることとしました。

### ◇条例の見直し

本年6月以降、改正に向けて、鋭意、検討が進められました。



福岡県議会議員提案政策条例検討会議 委員

自民党県議団(座長)	香原 勝司	民主県政県議団	渡辺 美穂	公明党	西尾 耕治
自民党県議団	中牟田伸二	民主県政県議団	佐々木 允	緑友会	江口 善明
自民党県議団	渡辺 勝将	公明党	大塚 勝利	緑友会	堀 大助

### ◇10月9日 栗原議長へ報告

取りまとめられた改正案が、栗原渉議長及び原中誠志副議長に報告されました。



## 九州各県議会議長会 緊急要請活動

9月10日、栗原渉議長は九州各県議会議長会の会長として、瀬川光之長崎県議会議長、桃崎峰人佐賀県議会議長とともに、政府等に対して、令和元年8月の大雨災害により甚大な被害が発生した九州北部の激甚災害の早期指定及び被害への支援等について緊急要請活動を行いました。



各要請先では、栗原議長が各大臣等に要請書を手渡し、要請内容について説明を行った後、瀬川長崎県議会議長、桃崎佐賀県議会議長が、被害状況等について説明を行いました。

## 九州各県議会議長会 政府等への提言活動

11月11日から12日にかけて、九州各県議会議長会会長の栗原渉議長は、九州各県議会正副議長とともに自民党及び公明党並びに財務省、総務省などの関係省庁を訪問し、「勤務獣医師の人材確保について」など九州



各県から提出された特に重要かつ緊急を要する9項目について提言し、併せて、九州北部で8月に発生した記録的大雨による災害からの復旧・復興と今後の大規模災害への対応について要望しました。

## 第4回福岡県女性消防操法大会

8月25日、福岡県消防学校（嘉麻市）において第4回福岡県女性消防操法大会が開催され、栗原渉議長をはじめ多くの議員が出席しました。

大会では、7地域の消防団が軽可搬ポンプと3本のホースを使用し、放水によって標的を落とす操法競技が行われ、「士気、規律」、「迅速な行動、動作、チームワーク」、「確実な操作」、「機械器具の取扱い」、「各隊員の安全性」などが審査されました。



また、会場では消防団の活動を地域住民の方々に広く知っていただくため防災イベントが開催され、多くの来場者でにぎわいました。

## 令和元年度福岡県飲酒運転撲滅県民大会

8月25日、令和元年度福岡県飲酒運転撲滅県民大会が福岡市で開催され、原中誠志副議長、井上博行警察委員長、井上正文県民生活商工副委員長をはじめ多くの議員が出席しました。

原中副議長は、「県議会といたしましても、県民や事業者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、今後とも、飲酒運転撲滅運動の推進に全力を挙げて鋭意取り組んでまいります」と挨拶しました。



大会では、飲酒運転撲滅功労者などの表彰式や飲酒運転被害者遺族からの飲酒運転撲滅メッセージの発信などが行われ、最後にはシュプレヒコールを実施し、飲酒運転撲滅を参加者全員で呼びかけました。

## 九州各県議会議長会議

8月20日、九州各県議会議長会議が長崎市で開催され、栗原渉議長、原中誠志副議長が出席しました。

会議では、本県提案の「勤務獣医師の人材確保について」や「農林水産物及び食品の更なる輸出拡大について」など、各県議会から提案された議案について審議を行い、九州各県議会議長会の要望事項として関係省庁等に提出することなどが決定されました。



また、会議終了後には、「企業活性と地方創生」と題して、長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点統括マネージャーの渋谷厚氏による講演会が行われました。

## 全国都道府県議会議長会定例総会

10月31日、第164回全国都道府県議会議長会定例総会が福井県あわら市で開催され、栗原渉議長が出席しました。

本会では、地方が抱える切実な課題等について本会独自に、また全国知事会等とともに地方六団体として政府に要請を行うほか、各都道府県議会の発展のため、調査・研究等を行っています。

総会では、冒頭、台風第19号をはじめとする豪雨等の被害者に対し黙祷が行われました。その後、「地方税財源の充実確保に関する決議」、「厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議」などの決議並びに「令和2年度政府予算編成に関する提言」など8件の議案について審議が行われ、採決の結果、いずれの議案も原案のとおり可決しました。



# トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

## POWER OF SPORTS, POWER UP FUKUOKA! オープニングセレモニー

8月31日、POWER OF SPORTS, POWER UP FUKUOKA! オープニングセレモニーが粕屋町で開催され、栗原渉議長、塩川秀敏委員長をはじめとするスポーツ立県調査特別委員会の委員、地元選出議員が出席しました。

このイベントは、ラグビーワールドカップ2019™の開催など、日本で続々と開催される大規模国際大会を「ALL FUKUOKA」の精神で応援することで、より多くの県民がスポーツの魅力を感じられるよう



開催されました。会場では、様々なスポーツが体験できるコーナーやオリンピックメダリストの有森裕子さんや、パラリンピックメダリストの道下美里さんのトークショーが開催されるなど、多くの人でにぎわいました。

## 素根輝選手優勝報告会

10月31日、2019年世界柔道選手権大会東京大会の女子78kg超級で優勝した久留米市出身の素根輝選手が優勝報告に県庁を訪れました。

県庁ロビーで開催された報告会では、素根選手の先輩にあたる南筑高等学校南柔会会長の原口剣生議員が、県議会を代表して、「仲間想いの素



根選手は大学に進まれてからも一步一步大きく成長し、東京オリンピックに向けて努力をしております。福岡県民の方々、柔道を愛するの方々のご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます」と挨拶しました。

## 第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」

9月28日、第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」の総合開会式が笠松運動公園陸上競技場で開催され、栗原渉議長をはじめ塩川秀敏スポーツ立県調査特別委員長、佐々木允文教副委員長、井上順吾スポーツ議員連盟会長などが出席しました。

開会式に先立ち福岡県選手団の現地結団式が行われ、栗原議長は、「現在、ラグビーワールドカップ2019™が開催されており、福岡堅樹選手をはじめ本県ゆかりの選手の活躍は、県民に感動を与えてくれます。選手の皆さんも日頃の練習の成果を存分に発揮され、素晴らしい結果につながることをお祈り申し上げます」と述べ、選手の皆さんを激励しました。

総合開会式では、福岡県選手団は今年度新しくなったユニフォームで元気よく入場行進を行いました。大会は10月8日まで行われ、男女総合11位の成績でした。



## 感動をありがとう! ラグビーワールドカップ2019™

11月11日、ラグビーワールドカップ2019™に日本代表として出場し活躍した久留米市出身の流大選手の出場報告会が県庁ロビーで開催され、福岡県議会議長代理でスポーツ立県調査特別委員会の塩川秀敏委員長をはじめ、各会派代表者、地元選出議員などが出席しました。

塩川委員長は、「流大選手、ご苦勞様でした。福岡県はもとより、日本中に感動と勇気と元気をいただきました。日本代表選手の方々のご努力、そして関係者の方々のご強いご支援の賜物であり、大変感謝しております。流選手におかれては、2023年フランス大会に向けて始動されることですので、福岡の代表として、日本の代表スクラムハーフ選手として、ますますのご活躍を祈念いたします」と挨拶しました。



## 孔鉉佑駐日中国特命全権大使による県議会表敬

9月4日、孔鉉佑駐日中国特命全権大使が県議会を訪問され、栗原渉議長、原中誠志副議長、福岡県日中友好議員連盟の吉武邦彦会長をはじめとした役員らが出迎え、訪問を歓迎しました。

栗原議長は、「福岡県は、1992年に江蘇省と友好提携を締結し、議会同士の相互訪問等、様々な分野で交流を深めて参りました。今後も、福岡県議会では、福岡県日中友好議員連盟を中心に両地域の交流を一層充実させて参ります」と挨拶しました。

孔大使は、「国と国との関係が悪化していた時期にも、福岡県議会議員の皆様のご強いサポートにより、福岡県と江蘇省は交流を重ねることができました。福岡県は九州の中でも重要な都市であり、地理的にも中国に近く、これから中国と日本の民間交流を発展させるにあたって、緊密な関係にあるモデル的な地域になってほしいと思っています。これからも福岡県議会議員の皆様のお力添えをいただきたい」と述べられました。



**12/2(月)から12月定例会が始まります!**

日程は右のとおりです。傍聴・視聴の際の参考にしてください。

● 12月2日(月) 開会	● 12月12日(木) 一般質問
● 12月6日(金) 代表質問	● 12月13日(金) 常任委員会
● 12月9日(月) 代表質問	● 12月16日(月) 常任委員会
● 12月10日(火) 一般質問	● 12月17日(火) 常任委員会
● 12月11日(水) 一般質問	● 12月19日(木) 閉会

※定例会については、インターネット「福岡県議会中継」でご覧になれます。

### 議会事務局の組織と問い合わせ先

<p><b>総務課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議会の庶務・経理</li> <li>議会棟見学 など</li> </ul> <p>TEL 092-643-3823 FAX 092-643-3825 E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp</p>	<p><b>議事課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本会議、委員会などの運営</li> <li>請願・陳情</li> <li>会議録作成 など</li> </ul> <p>TEL 092-643-3827 FAX 092-643-3825 E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp</p>
<p><b>調査課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議案、行政施策、法令等の調査</li> <li>議会の広報</li> <li>議長会議 など</li> </ul> <p>TEL 092-643-3832 FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp</p>	<p><b>政策企画支援室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議員提出条例の制定・改廃</li> <li>政策提言に係る企画支援 など</li> </ul> <p>TEL 092-643-3806 FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp</p>

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いています。

※「ふくおか県議会だより」は点字版およびテジー版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第34号)の発行は、令和2年2月中旬を予定しています。

編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7  
電話 092-643-3832(調査課)